第4章 緑の将来像と基本方針

第1節 緑の将来像

「富田林市総合ビジョン」では、将来像を『ひとがきらめく!自然がきらめく!歴史がきらめく! みんなでつくる 笑顔あふれるまち 富田林』としています。また、「富田林市都市計画マスタープラン」では、『歴史・文化・自然が調和する都市 富田林 ~次世代につなぐ安全・安心・快適なまち~』と設定しています。

本計画では、「富田林市総合ビジョン」「富田林市都市計画マスタープラン」の将来像をふまえるとともに、前回の緑の基本計画の将来像である『緑が支える豊かな暮らし、人々がともに育む富田林の緑』の理念を引き継ぎながら、新しい将来像を以下のように設定します。

<富田林市総合ビジョンの将来像>

ひとがきらめく!自然がきらめく!歴史がきらめく! みんなでつくる 笑顔あふれるまち 富田林



<富田林市都市計画マスタープランの将来像>

歴史・文化・自然が調和する都市 富田林 ~ 次世代につなぐ安全・安心・快適なまち ~



【富田林市緑の基本計画の将来像】

多様な自然とふれあい、共生する都市 富田林

本市の魅力である多様性(自然、歴史、文化など)を活かしながら、 これらと人とが共生する都市を目指します。

第2節 緑の基本方針

緑の課題を解決し、緑の将来像を実現していくため、緑の基本方針を以下のように設定します。

郷土の緑を守ります

嶽山・金胎寺山などの山の緑や、農地の緑、石川などの水辺、市内に点在する古木・名木は、富田林の風土を継承する貴重な緑です。これらの今ある樹木や樹林地をできる限り減らさず次世代に引き継ぐことで、人と自然が共生する都市を目指します。

緑を創り、活かします

身近な公園は、市民にとって日常のコミュニティや休息、遊びの場としてだけでなく、災害時の避難場所や生物の生息空間としても重要な役割を担っています。

公園の適正な配置に取組むとともに、新規公園の整備や既存公園の再整備の際には、公園の役割や地域性をふまえた幅広い年代に利用される公園づくりを目指します。

また、公共施設や民有地の緑化を進め、身近に緑を実感できる生活都市を 目指します。

みんなで緑を育みます

市民と事業者、市が、それぞれの役割を担いながら良好なパートナーシップを築くとともに、次世代を担う子どもたちの緑に対する関心を高め、身近な自然環境などを学び体験できるような取組を行い、人が緑を育み、緑が人を成長させる都市を目指します。

嶽山・金胎寺山や、農地の緑、石川、古木・名木などを、守る郷土の緑と位置づけ、公園・緑地や街路樹、緑道、住宅地の緑などを創り、活かす緑とした緑の方針図を図4-1に示します。

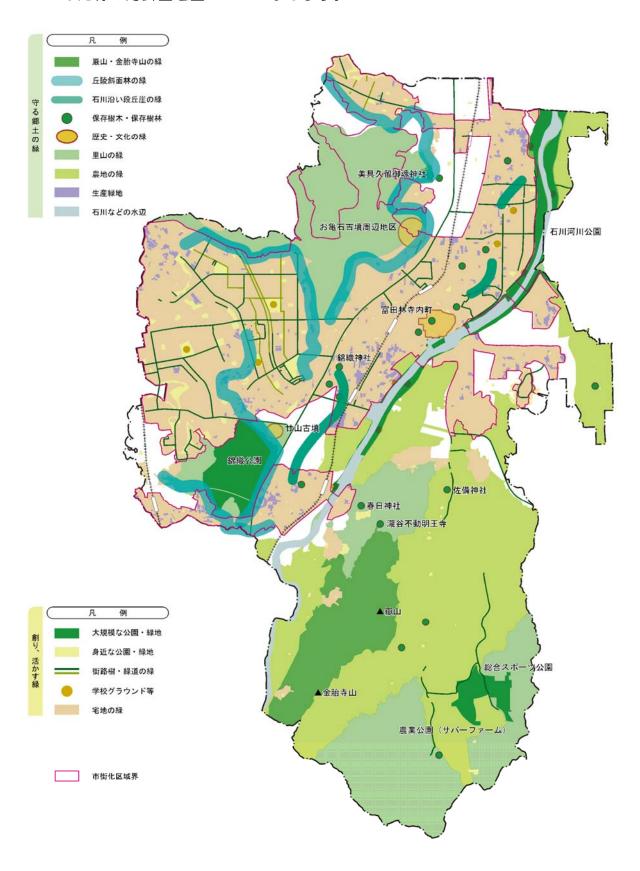


図4-1 緑の方針図

1. 人口の将来見通し

本市は、大都市近郊の住宅都市として人口流入が続いてきましたが、平成 14 (2002) 年をピークに減少傾向にあります。今後の人口の推移については 「富田林市人口ビジョン」に基づき、人口減少や少子高齢化の傾向が将来も続くと仮定した場合は、2040 年に約 8.6 万人(推計人口)と推計されますが、出生率の向上と社会減の抑止を仮定した場合は、約 10.5 万人(人口シミュレーション)を維持することが可能であると見込まれます。

一方、国勢調査の結果を基に国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が平成30(2018)年に実施した推計(社人研推計人口)では、「富田林市人口ビジョン」の推計人口を下回る結果になっています。

このため、本市では、社人研による推計や今後の人口動態等を踏まえながら、 生産年齢人口の増加等、人口減少の抑制に取組むと同時に、人口の変化に対応 したまちづくりに取組みます。

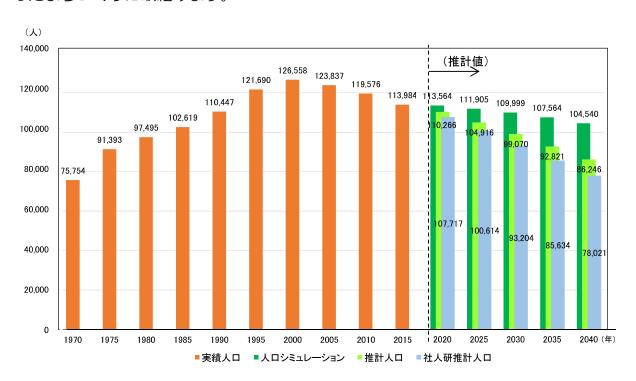


図4-2 人口の推移と見通し

資料:実績値は国勢調査(総務省)

人口シミュレーション及び推計人口は富田林市人口ビジョン 社人研推計人口は国立社会保障・人口問題研究所の2018年3月推計

2. 緑の目標

1) 現時点での目標達成状況

前回計画における目標と現況は表4-1のとおりです。

現況は、緑地全体としては、前回計画策定時の平成 19(2007) 年時点とほぼ同程度の緑地量となっています。

都市公園や都市公園等の目標である一人当りの面積水準は、新規の公園整備が進んだことや人口減少の影響もあり、前回計画の目標値をおおむね満足する水準にあります。

表4-1 前回計画策定時における目標と現況比較

			前回計画策定時		
区分			策定当時	目標値	現況
			(H19)	(H29)	
緑地 ^{*1} の確保 目標	市全域		約 24%	約 26%	約 24%
	市街化区域		約 10%	約 12%	約 9%
都市公園等 ^{*2} の確保目標	市全域	都市公園	約 10.1 ㎡/人	約 12.2 ㎡/人	約 12.1 ㎡/人
		都市公園等	約 15.9 ㎡/人	約 18.0 ㎡/人	約 20.9 ㎡/人
	市街化区域	都市公園	約3.6㎡/人	約 4.4 ㎡/人	約3.9㎡/人
		都市公園等	約4.3㎡/人	約 5.1 ㎡/人	約 5.9 ㎡/人
地域制緑地 ^{※3} の目標	市全域		約21%	約 23%	約 21%

※1:都市公園等と地域制緑地のこと

※2:都市公園とは、都市公園法に基づいて、国や地方公共団体が都市計画区域において設置する公園

のこと。都市公園等とは、都市公園に都市公園以外の児童遊園等を加えたもの

※3:地域制緑地とは、法律等で土地利用が規制されている樹林地、農地、水辺等の土地

2) 新たな緑の目標

前回計画策定時からの緑地の変化や目標の達成状況、社会情勢の変化、緑の基本方針等をふまえて、改定計画における緑の目標を表4-2のとおり設定します。

表4-2 緑の目標

前回計画の目標	改定計画の目標	考え方				
①緑地の確保目標	①市全体に対する緑地率	「郷土の緑を守る」目標として、前回計画と同じく、市全体に対する緑地が占める割合を目標値として設定します。				
②都市公園等の 確保目標	②一人当たりの都市公園 等の面積	「緑を創り、活かす」目標として、前回計画と同じく、公園の量を示す指標である一人当たりの都市公園等の面積を目標値として設定します。				
③地域制緑地の目標	削除	①と②の目標と重複するため、今回は設定しません。				
_	③公園を利用する人の割合	ニーズに対応した公園の魅力を示す指標 として、新たに設定します。				
_	④緑化活動等に参加して いる人の割合	「みんなで緑を育む」目標として、新た に設定します。				

【郷土の緑を守る目標】

■市全体に対する緑地率

現況は、前回計画策定当時とほぼ同程度の緑地率となっています。 将来的にも、現在と同じ緑地率(市全体に対する緑地の割合)を維持することを目標とします。

【緑を創り、活かす目標】

■市民一人当たりの都市公園等の面積 現況は、前回計画策定当時、目標値ともに上回っています。将来的には、 一人当たりの都市公園等の面積として約 20 ㎡/人以上を維持することを目標とします。



※人口減少により上記の数値が上昇することも予想されますが、今後の社会情勢を鑑みつつ、将来的にも20㎡/人以上を維持することとします。

■公園を利用する人の割合

市民アンケートの結果を見ると、「公園をよく利用する」「たまに利用する」人は 42.5%でした。この割合を約 50%まで引き上げることを目標とします。



【みんなで緑を育む目標】

■緑化活動等に参加している人の割合

市民アンケートの結果を見ると、「緑化活動や自然環境保全活動に参加したことがある」人は 14.2%でした。この割合を約 20%まで引き上げることを目標とします。

※「参加したことがない」人で、今後、何らかの活動に参加したいと答えた人の1割が参加すると想定

